

まちづくりファンド
「はじめの一步」部門助成団体

「(仮称)街づくりの仲間たち」 設立準備会

ニュース第1号
2010.7.9



この活動は、公益信託 世田谷まちづくり
ファンドの助成を受けています。

発行者：「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会 担当 稲垣道子(ファンド申請上の代表者)
連絡先：電話(3702)3274 FAX(3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com

メールアドレスやファックス番号を存じ上げているみなさまにお知らせします。

6月29日発行のニュース準備号が届いていない方は、お知らせくだされば、お送りします。

1. 7月1日、2つの陳情の都市整備常任委員会審議の結果は不採択でした

区議会が街づくり条例のあり方について、参考人の意見を聞くことを求める陳情

現行街づくり条例第22条第2項のただし書きの削除を求める陳情

7月1日(木)午前10時開催の都市整備常任委員会で審議され、賛否同数で畠山委員長(自民)の判断で不採択となりました。この件は、予定では9月17日(金)の区議会本会議で、常任委員会の結論とは別に、あらためて審議されます。

2. 区議と区民の懇談会を開催します ぜひ、ご参加ください。チラシも添付します。

日時：7月19日(月・休日)18時半～20時半(予定)

場所：三軒茶屋キャロットタワー世田谷区文化生活情報センター5階セミナールームA・B

テーマ：街づくり条例素案を考えよう - 私たちの求める条例は? -

会費：無料(カンパ大歓迎)

3. フォーラム参加者と区が改正街づくり条例について、建設的に意見交換する場を持ちます

日時：8月2日(月)夜(開会時刻未定)

場所：三軒茶屋 東海ビル5階マリオン

・詳細を調整中です。あらためてお知らせが郵送されると思いますが、ぜひご予定ください。

4. 引き続き、素案の内容を以下の4つに分けて検討しています

素案	およその内容	フォーラムでの扱い
前文～1章及び6章	街づくり条例の基本的な事項	グループ1に近い
2章	街づくりに関する方針等*	グループ2 "
3章及び5章(及び2章第2節)*	街づくり事業・街づくり協議会	グループ3 "
4章	大規模開発	グループ4 "

* 2章第2節地区まちづくり計画については、街づくり協議会に関連

5. ご意見歓迎・資料送付します 上記連絡先で稲垣まで

・素案についてのご意見を歓迎します。

・府中市、国分寺市、杉並区、練馬区の条例の関連部分を並べた資料があります。ご希望の方にはメールに添付してお送りします。

以上